

にしあいづ 議会だより



目次

9月定例会報告	2P
ココが聞きたい	4P
一般質問	10P
委員会報告	22P
新人議員紹介	24P

たざわこうがく ひろみ さら
(写真:田澤孝学さん、博美さん、ゆめさん、沙羅さん)

令和7年9月定例会 開催期間 9月5日～16日

「温泉」再開！



議会トピックス①



有害鳥獣解体処理施設



ジビエ（野生動物の食肉）利活用の 推進アドバイス業務委託事業！

野生動物の増加が問題となる一方で、その利活用が注目されています。ジビエの利活用は、地域資源を有効活用するだけでなく、環境保全や地域経済の活性化に寄与する可能性を秘めています。特に、本町は、シカ、クマやイノシシなどの野生動物が増え、農作物への被害が発生しているため、その駆除と有効活用が求められています。ジビエを食品として活用するためには、安全性の確保が重要です。また、今回委託された地元の農産物と組み合わせたメニュー開発など、地域振興に結びつける必要があります。ジビエ利活用に関する理解が深まり、地域の発展に繋がるような施策が進むことを期待しています。

ココに
注目!

ロータスイン

地域住民の皆様にも愛されてきたロータスインの温泉が、令和7年10月4日に再開いたしました。ロータスインは、町の重要な観光資源であるとともに、住民の健康や福祉を支える場として、長年にわたって親しまれてきました。

温泉の再開にあたって、施設内の改修やリニューアルが行われ、より快適にお過ごしいただけるようになりました。特に注目すべきは、新源泉の効能を活かした新しいリラクゼーションとスポーツジムの導入や、地元食材を使用したレストランの新メニューです。

温泉掘削及び施設改修事業は、令和5年度より始まり温泉掘削・動力ポンプ設置・配管交換・貯湯タンク床改修などの工事と旧温泉井ケーシング交換などで総額3億3789万6千円の工事となる予定です。議会でも注目した事業であり今後も注視していきます。

議会トピックス②

令和6年度 一般会計・特別会計 決算総額

歳入総額 100億7864万4千円
歳出総額 96億7417万8千円

※詳しくは4ページより

令和6年度決算認定される!

令和6年度の決算について、町議会では、町の財政状況と予算執行の結果を審議しました。

決算認定は、町の財政が健全に運営されているかどうかを確認する重要な手続きです。決算認定では、収入と支出のバランス、各種事業の進捗状況などを評価します。

今回の決算について、町の財政はおおむね安定しており、健全な運営が行われていると判断され、議会で認定されました。



ココが聞きたい!①《議員が注目したポイント》

令和6年度一般会計決算

決算全体に関わる質疑!

各事業に関する質疑!

問 令和6年度決算の特徴は。 猪俣議員

答 地方債の追加、大雪に伴う除雪事業の追加。また、特別交付税により、財政調整基金に一定程度の額を繰り入れることができたこと。

問 自主財源と依存財源の状況は。 猪俣議員

答 地方交付税をはじめ依存財源が大部分を占めており、ふるさと応援寄附金など自主財源確保に努めているが、全体的な改善につながるものではないと考える。今後も積極的に補助金などを活用し、中長期的にも安定した財源確保に努めていく。

問 収入未済と不納欠

損の状況は。 猪俣議員

答 収入未済の主なものとしては、町税、使用料、手数料、住宅使用料となっている。不能欠損は、固定資産税における相続放棄が増加傾向にある。



子ども農山漁村プロジェクト事業

農山漁村地域での体験活動を通じて、自然とのふれあいや人とのつながりを学ぶ事業

問 コーディネーター料の内訳は。 秦議員

答 団体を送る側と受ける側2団体との契約となっており、送る側の団体は、NPO団体、受け手側は、奥川地域づくり協議会である。委託料の内訳は、送り手側46万2千円、受け手側49万1900円。

国際芸術村指定管理委託料

問 国際芸術村の入材料の推移は。 秦議員

答 令和6年度より県外からの入館者から(町民は無料)入材料を徴収することとしている。令和6年度は4800名程度が来館、入材料は32万円だった。



国際芸術村

特定地域づくり事業協同組合事業

担い手不足に悩む地方で、安定的な雇用を創出するための事業

問 事業における効果と課題は。 上野議員

答 移住定住を進める上で、課題となる職業の確保につながっていると認識している。現在従業員1名で従業員確保が課題。

地域活性化企業人負担金

専門知識やノウハウなどを活かして、地域が抱える課題の解決につなげる事業

問 事業の内容は。 仲川議員

答 道の駅の地域観光アドバイザーとして配置し、地域活性化や観光振興に取り組む。

雪室貯蔵施設管理事業

雪室倉庫の利活用促進に関する事業

問 事業額の増額要因と採算性は。 小林議員

答 主な増加要因は施設修繕。6年度の使用料は67万1000円で採算はとれていない。



町の雪室施設

ココが聞きたい！②

議案に対する質疑！

インバウンドPR委託料

海外からの旅行者に本町の魅力を発信し、観光誘客や地域振興につなげる事業

問 委託料の内訳は。

秦議員

答 委託料については、全額事業者へ委託している。事業内容としては、台湾でのイベント開催、現地の旅行者への売り込み、課題について意見交換、インフルエンサーによる西会津ツアーなど。

問 事業における目標と課題は。

秦議員

答 目標については、令和7年度事業終了時に台湾から400名の誘客を目指している。課題は、インスタ映える場所の確保や宿泊・飲食施設を一括予約できる窓口が必要なことなど、インバウンド受け入れにおける協力体制が必要。



西会津ツアーの様子

アウトドア資源等PR委託料

本町のアウトドア資源を活用し、PRするための事業

問 事業の内容は。

秦議員

答 福島再生加速交付金事業で実施した事業。福島県出身タレントを起用し、大山祇神社、須刈岳、富士山への登山動画を作成した。



PR動画

文化財展示業務委託料

町内で発掘された土器や昔の農機具などを、西会津中学校で展示

問 文化財保護費のうち文化財展示業務委託料の内容は。

秦議員

答 令和6年度9月オープンした学びあいランド（ふるさと未来ランド）の展示費用として計上した。器の変遷などをテーマに展示の造作、パネルの制作などの経費。展示物については、町が所有するものと委託業者が所有するものを設置した。

介護保険特別会計決算

問 施設介護サービス給付費の減額の要因は。

上野議員

答 介護施設の利用者の減少が大きな要因である。町内者で、町外の介護施設に入所している方が死亡した場合に反映される。町内者の10名ほどが町外の介護施設に入所している。町内の特別養護老人ホームは満床であり、60名ほどが待機している。

問 特別養護老人ホームさゆりの園の定員（50名）は拡充しないが、ショートステイ用のベッド（20床）を活用して、入所者数の増員を検討すると以前から説明があるが、進捗状況は。

上野議員

答 様々な課題があり具体的な検討はまだされていないが、施設側と協議を進めていく。



さゆりの園

ココが聞きたい！③

令和7年度補正予算への質疑！

温泉施設修繕費

温泉健康保養センターに係る修繕費用

問 事業の内容は。

仲川議員

答 温泉保養センター敷地内のコンクリート敷設とシャワー水栓の交換に係る経費。

ジビエの活用推進アドバイス業務委託料

野生鳥獣肉の活用の促進について専門家からの企画・助言を委託する費用

問 委託事業の内容は。

仲川議員

答 ジビエ活用推進については、出荷制限を解除するための検討と、専門的な知見を有する方からアドバイスを受け、ジビエ活用を進める事業である。

学校管理費におけるPCB検査

PCB廃棄物は国の規定で検査が必要

※PCBとは変圧器やコンデンサに使われる絶縁油

問 PCBが確認された場合の対応は。

仲川議員

答 PCBが確認された場合には、補正予算で計上する。

町民税過誤納還付金

問 町民税過誤納還付金の内容は。

小林議員

答 法人事業税の見込み納付の確定により還付された金額。

道路防災事業

道路維持管理に係る経費

問 道路防災事業の詳細は。

秦議員

答 緊急自然災害防止対策事業債の要件に該当する路線として、新町から出戸までの路線と、松尾から野沢駅までの路線の補修工事である。

企画運営等委託料

問 委託料の内容は。

小林議員

答 出ヶ原和紙振興施設の不具合箇所の修繕費用に当てられた。



出ヶ原和紙

大雪農業災害特別対策事業補助金

今冬の大雪により被害を受けた農業用ハウスの復旧支援に係る事業

問 事業額が減額になった要因は。

秦議員

答 被害棟数は96棟であったが補助の申請は24棟のみであったため、大幅な減額となった。

ジビエ活用推進検討委員会委員報償金

野生鳥獣肉の活用を進める検討委員会に係る経費

問 推進検討委員会の構成は。

武藤議員

答 委員構成は、アドバイザーとして一般社団法人日本ジビエ振興協会、国、県などの担当者、町最高デジタル責任者、町内猟友会、町内の飲食店関係者など23名の委員の参加を予定している。

ジビエ活用調査業務

専門家やコンサルタントに「利活用推進の企画・助言・広報・販路開拓支援など」を委託する事業

問 調査目的は。

武藤議員

答 ジビエ料理のメニューの開発提供などを進めていく。また、県の出荷制限解除について国や県との連携を図り、市町村単位や施設単位での解除に向けて進めていく。

〈 討 論 ・ 採 決 結 果 〉

国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」 提出に向けた請願について 委員会審査報告（不採択）に対する採決

起立採決 賛成多数 により可決

渡部	仲川	長谷川	上野	小林	荒海	秦	伊藤	三留	猪俣	青木	武藤
○	○	○	○	×	○	○	－	○	○	×	○

○は賛成、×は反対。伊藤議員は議長のため採決に加わっていません。

反 対

小林 雅弘 議員

どちらかの姓を強制的に選択させるのではなく、夫婦別姓・夫婦同姓どちらも選択できる制度を社会で実現することが大切。実現を政府に訴える時。

賛 成

武藤 道廣 議員

委員会に付託された請願については、議論を重ねて結果を出し委員長報告として提出された。議論の中で少数意見も報告として認めている。

国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書の 速やかな批准を求める意見書」提出に向けた 請願について委員会審査報告（不採択）に対する採決

起立採決 賛成多数 により可決

渡部	仲川	長谷川	上野	小林	荒海	秦	伊藤	三留	猪俣	青木	武藤
○	○	○	○	×	○	○	－	○	○	×	○

○は賛成、×は反対。伊藤議員は議長のため採決に加わっていません。

反 対

小林 雅弘 議員

条約では、あらゆる分野で女性が性に基づく差別を受けない権利を保障している。条約が目指すのは男らしさ女らしさに縛られず誰もが性別にとらわれず自分らしく生きることである。国連女性差別撤廃委員会は、日本に対し4回目の勧告を行っている。国会で審議し政府が批准に向けた準備に入るべき。

賛 成

武藤 道廣 議員

委員会審議においては、反対意見についても尊重し慎重に審議した結果である。国も政治的な判断で議論されている。国民の間では、まだ議論が必要という判断でもあると考える。引き続き議論を重ねていく必要がある。

9月定例会 審議議案と結果	
上程議案・概要・結果	結果
条例の改正	
税特別措置条例の改正 地域経済牽引事業促進法における固定資産税減免の期間が延長されたことによる改正	可決
職員の育児休業等に関する条例の改正 法律の改正により部分休業の取り扱いに関し改正を行うもの	可決
職員の給与に関する条例の改正 部分休業を取得した職員について、給与のみの減額から手当などからも減額できることとする	可決
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正 人事院規則の改正に準じ、職員の意向確認など規定が追加されたことによる改正	可決
令和6年度決算	
令和6年度一般会計決算 歳入総額 76億3915万5千円 歳出総額 73億2365万7千円	可決
工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算 歳入総額 6万1千円 歳出総額 0円	可決
住宅団地造成事業特別会計歳入歳出決算 歳入総額 523万8千円 歳出総額 148万1千円	可決
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 歳入総額 1億1280万5千円 歳出総額 1億1279万1千円	可決
国民健康保険特別会計歳入歳出決算 事業勘定 歳入総額 7億1496万6千円 歳出総額 7億268万3千円 診療施設勘定 歳入総額 3億4478万5千円 歳出総額 3億2947万2千円	可決
介護保険特別会計歳入歳出決算 歳入総額 12億6163万4千円 歳出総額 12億409万4千円	可決
水道事業会計剰余金の処分及び決算 収益的収入 2億5307万7千円 収益的支出 2億2684万6千円 資本的収入 1億212万6千円 資本的支出 2億1664万6千円	可決
下水道事業会計剰余金の処分及び決算 収益的収入 3億6208万9千円 収益的支出 3億4906万6千円 資本的収入 1億3506万4千円 資本的支出 2億1912万9千円	可決

令和7年度 補正予算	
一般会計補正予算（第3次） 2億8100万5千円増額	可決
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次） 歳入歳出 162万5千円増額	可決
国民健康保険特別会計補正予算（第1次） 事業勘定 589万5千円減額 診療施設勘定 431万3千円増額	可決
介護保険特別会計補正予算（第1次） 歳入歳出 5787万4千円増額	可決
特別功労表彰者	
特別功労表彰者として町からの推薦に同意 推薦人：須藤又市さん（萱本）	同意
特別功労表彰者として町からの推薦に同意 推薦人：薄 祥男さん（平明）	同意
請願審査報告	
国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出に向けた請願について委員会審査報告（不採択）に対する採決	可決
国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出に向けた請願について委員会審査報告（不採択）に対する採決	可決
財産の取得	
権利保護スクランブル装置 ケーブルテレビで著作権を有する番組を使うための装置 金額：437万8千円	可決
臨床検査システム 交換部品がなくなるためシステムの交換 金額：1639万円	可決
路線変更	
町道小杉山線起点の変更	可決
報告	
委任専決処分事項 事故による損害賠償と和解に関する報告	



町政を問う

ここが聞きたい 11人が登壇

一般質問各ページは、質問した議員本人の責任のもと、
構成と執筆をお願いしております。

一般質問は9月8日から10日までの3日間で行い、議員11人が登壇して、町政の課題などを問いました。

○長谷川正 議員（11ページ）

・ 農業政策

○三留正義 議員（12ページ）

・ 農林業の施政方針について

○青木照夫 議員（13ページ）

・ にぎやかな田舎

○小林雅弘 議員（14ページ）

・ 猛暑対策・認知症予防

○上野恵美子 議員（15ページ）

・ 集合住宅整備・暑さ対策

○荒海正人 議員（16ページ）

・ 歴史文化基本構想

○仲川久人 議員（17ページ）

・ 渇水対策・ふるさと応援寄附金

○秦貞継 議員（18ページ）

・ 子育て支援・義務教育

○渡部佳菜子 議員（19ページ）

・ 有害鳥獣対策

○武藤道廣 議員（20ページ）

・ 3期目の重要政策

○猪俣常三 議員（21ページ）

・ 経済活性化

※掲載ページは抽選による。

※掲載記事は2項目まで。

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来の方向性について報告や説明を求め、町民のための適切な行政運営が進められているかをチェックするものです。

事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問することができます。

反問権

議会において、町長や執行部などが、議員の質問や質疑の趣旨が不明な場合などに、質問等を行った議員に問い直す権利。

議事の運営について

一般質問の内容から外れた場合は、議長が止めることがあります。

1時間以内なら何度も質問可能

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

問 コメ増産への町の取り組みは

答 コメ増産には様々な問題解決が必要

問 有害鳥獣対策と問題点は。

答 農林振興課長

有害鳥獣から集落や農地を守るため、昨年度から奥川地区の小綱木自治区において「有害鳥獣対策隊」が

結成され、地区住民が丸となり鳥獣対策に取り組んでいる。この取り組みをモデル的な活動ととらえ、他の地区にも広げていきたい。

また、イノシシによる電気柵周りの掘り返

しが多数発生し、修復などに労力がかかっていることや「捕獲」を担っていたにいてはいる猟友会員の確保が今後の課題である。

問 ワイヤーマッシュ柵を使った

有害鳥獣対策の考えは。

答 農林振興課長

ワイヤーマッシュ柵は、鉄などの金属線を網状に編んだ柵を等間隔に配置し有害鳥獣の侵入を防ぐ物で、シカやイノシシに高い効果がある。メリットとして耐久性が高く設置後の維持管理が容易になる。デメリットとして設置にかかる労力が大

きいことや、クマや

サルには、効果が期待できないことがあげられる。また、国の補助事業のため資材費の全額が補助されるが、設置を外部に委託すると補助率が二分の一となり負担が大きくなる。

町としてはワイヤーマッシュ柵と電気柵のそれぞれの特徴を活かして、設置を希望する集落などと協議し判断していく。

問 水の確保のため、さゆりが丘自治

区調整池の水の利活用を検討できないか。

答 企画情報課長

さゆりが丘自治区の調整池は、森林法に基づく防災対策とし



猪苗代町のワイヤーマッシュ柵

て団地内で増加した雨水を一時的に貯留する

目的で設置されたものである。そのためこれを阻害するような水の利用はできない。

問 水不足時、消火

栓からの水の利用はできないか。

答

建設水道課長

水道施設の能力や水道料金の算定、消火栓の役割などを勘案すると、住民生活に大きな支障をきたす恐れのあるため、水道水を消火栓から農業用に使

ひと言

コメの増産には水の確保と人材確保、効率上げて生産向上！



三留 正義 議員
みとめ まさよし

問 森林の具体的活用方針は

答 今後も調査研究し検討する

町はこれまで、町内の森林の有効活用に向けて「木質バイオマスエネルギー地産地消計画」を策定し木質燃料生産やオガ粉生産施設の整備を検討してきた。また、会津地方の行政や公共団体、民間企業が一体となり、森林を活用した新たな産業の

創出や地域経済の発展を目的とした検討組織「会津地域森林資源活用事業推進協議会」などへ参画し検討を行ってきた。しかし、採算性や手入れがされない木材が多く、建築材料として出荷することが難しいなどの理由により、計画の実現には至らず森林活用が十分に図られない現状にある。

町の林業を取り巻く状況は、木材価格の低迷による林業収入の低下、林業従事者の減少、未整備森林の増加による荒廃など多くの課題がある。当面は国の森林環境譲与税や県の森林環境交付金などの財源を活用し、未整備森林の適正管理など実施可能な事業に取組んでいく。さらに、県や林業事業体など関係団体と連携して、経済価値

創出や地域経済の発展を目的とした検討組織「会津地域森林資源活用事業推進協議会」などへ参画し検討を行ってきた。しかし、採算性や手入れがされない木材が多く、建築材料として出荷することが難しいなどの理由により、計画の実現には至らず森林活用が十分に図られない現状にある。

問 本町は広大な森林を有している。これを住民福祉の増進に活用し進展させる具体的な方針を伺う。

答

町長

町の面積の86%

創出や地域経済の発展を目的とした検討組織「会津地域森林資源活用事業推進協議会」などへ参画し検討を行ってきた。しかし、採算性や手入れがされない木材が多く、建築材料として出荷することが難しいなどの理由により、計画の実現には至らず森林活用が十分に図られない現状にある。

の創出や森林機能を生かした環境対策など、森林の有効活用について調査を進める考えである。



緑を活かせる計画を

ひと言

町の山と農業を開発・発展させることができるコトをみんな考えてみませんか。

問 「ふるさと住民票」制度を構築しては

答 新たな制度の検討も考える

問 居住地以外の自治体に「ふるさと住民票」を登録すると「ふるさと住民カード」が発行され、広報紙の送付や公共施設を住民料金で利用ができる。また、「ふるさと納税」などにも効果がある。ふるさと住民票制度に参画する考えは。

問 デジタル利用者は若い人に限定される。「ふるさと住民票」制度は若い人から高齢者まで、幅広い関係人口に繋がる制度である。

きないか。

答 商工観光課長
ふるさとまつりで、テニスコートでのスケートボード体験を予定している。

問 さゆり公園は若者が集える最大の場所だ。スケートボードの他、色々設置可能な場所があるが、利用する考えは。

答 商工観光課長
若者にとつてどのような施設が最適なのか、調査研究する。

問 現在被災地で「ふるさと住民登録」制度実施の自治体がある。会津管内にも原発事故で帰還困難となっている被災者がいる。

答 町長
「ふるさと住民登録」制度を取り入れ、支援を含めた関係人口に繋げることができないか。

者は帰還のために努力している。被災者側の自治体から話がないため対応することはできない。

各自自治体の被災



あおき てるお 議員
青木 照夫

答 企画情報課長
未来型結や石高プロジェクトなどの参加者を対象に新たな制度の検討も考えている。

問 「ふるさと住民票」制度に参画することで、関係人口が拡大し、文化、スポーツなどの振興に繋がる。一部休園のさゆり公園を若者が利用できるスケートボードの場

にで



利用頻度の少ないテニスコート

ひと言

人口減少社会の中で、「人の奪い合い」からお互いが支え合い協力し合う関係人口拡大の時代。「にぎやかな田舎」を目指す当町は「ふるさと住民票」制度を構築し、交流社会を目指している。同時に若者が集える「さゆり公園」の有効活用を期待する。



こばやし まさひろ 議員
小林 雅弘

問 エアコン購入費の補助を

答 自助を基本に調査・検討を進める

猛暑対策について3つの提案をする。

問 1つ目、高齢者生活支援ハウスを、クーリングスポットとして積極的に活用してはどうか。

答 福祉介護課長
(利用者増のために) 本施設の生活を肌で感じる機会として、見学会の実施やお試しの利用の検討などを進めていく。

問 2つ目、町民税非課税世帯などに、エアコン購入費の補助を実施してはどうか。

答 福祉介護課長
自分たちのことは、自分たちで保持する『自助』が基本原則であることに配慮し、引き続き調査・検討を進める。

問 喫緊の課題なら、そろそろ結論を出してもいいのではな

いか。

答 福祉介護課長
本人、世帯がどうという課題を抱えているのか。エアコンを入れるられないほど困窮しているのであれば、その原因を合わせて解決しないと次に繋がらない。もう少し時間が必要だ。

問 3つ目、一番大事なことは暑さでたいへんな方々にすぐにエアコンを届けることだ。集落の集会所を利用して、クーリングスポットを設置してはどうか。

答 健康増進課長
自治区の集会所については、クールシェアスポットを設置できると認識しているが、自治区の自主的な「共助」の場として運用されるのが現実的だ。電気料も自治区の負担と考えている。

認知症予防

問 町で聴力検査を実施してはどうか

答 対策に必要な知識の普及に努める

問 補聴器購入事業の検討状況は。

答 福祉介護課長
次期介護保険事業計画策定に向けて準備を進めており、本町の難聴の実態を把握し、必要な対策を計画していけるよう検討を進める。

問 認知症リスクを低減するために、町として聴力検査を実施してはどうか。

答 福祉介護課長
町としては聴力検査のキッカケづくりより、聴力の低下を放置することのないよう必要な知識の普及に努める。



聴力検査のイメージ

ひと言

町の役割は『公助』です。『自助』『共助』ばかり強調するのは違うと思います。

集合住宅整備

問 住宅整備の必要性は

答 アパート不足が移住定住に影響

問 若者・子育て世帯向け集合住宅の必要性をどのように捉えているのか。

答 企画情報課長

移住に関する相談や移住者数はここ数年増加傾向にある一方で、アパートの不足が大きな課題となっている。町内のアパートの

8月末現在の状況は、

町の第1・第2定住促進住宅の空き室はそれぞれ1戸ずつ、第3定住促進住宅の空き室は

ない。また、民間アパートでは全57戸中、空き室は7戸のみとなっている。相談から入居ま

で繋げられたケースは約半数程度である。特に若者や子育て世帯が住みたいと思える住宅が不足している。

答 企画情報課長

単身者にもファミリー世帯にも対応できる住宅整備を検討していく。

問 若者や子育て世帯が住みたいと思える住宅とは。

答 企画情報課長

第3定住促進住宅のような比較的新しい物件を好む傾向がある。そのため、第3定住促進住宅と同規模の住宅整備を検討している。

問 第3定住促進住宅は間取り1L

DK全16室だが、ファミリー世帯のニーズとは合わないのではないかと。

答 企画情報課長

事業の進捗状況と今後の取り組みは。

問 事業の進捗状況と今後の取り組みは。

答 企画情報課長

現状から、早期に取り組むべき事業である。一方で整備手法や財政負担、建物の維持管理など十分な検討を要する大きな課題でもある。そのため現在、様々な視点から事業の検討を進めている。



うの え み こ 議員
上野恵美子

暑さ対策

問 今夏の熱中症対策とその評価は

答 様々な対策を講じた結果熱中症受診者が減少

問 今夏の熱中症対策とその評価は。

答 健康増進課長

ケーブルテレビや町広報紙、自治区へのチラシ配布、ホームページや町公式ラインなどを通じて注意喚起を強化してきた。また、涼み処を町内13カ所設置し、広く周知を図った。その結果、8月末現在、西会津診療所の熱中症受診者が、昨年度9人から今年度は2人に減少。涼み処の利用者も増加したことから、町民の熱中症予防への意識が高まったと考える。

問

「高齢者生活支援ハウス」の夏季利用の状況は。



高齢者生活支援ハウス

ひと言

～エアコン購入への支援を求める～
経済的な理由でエアコンを設置できない・エアコンの使用を控えざるを得ない方は、命に関わる暑さからどのように自分を守ればいいのか。

答 福祉介護課長

事前の聞き取りでは9名の利用者が見込まれた。しかし、自宅での生活を継続したいという強い希望や、親族による支援の申し出により利用につながっていない。

問 町ぐるみで取り組む体制づくりを

答 体制の在り方を町全体で再考する



あらうみ まさと 議員
荒海 正人

問 歴史文化基本構想を進める推進

委員会では、地域で活動する方や団体が多く参画されている。委員の方との協力体制はどのように進めているのか。

答 生涯学習課長

推進委員の方は、学識経験者や地域おこしの実績がある方でもある。今後、構想推進にあたっては委員の皆さんからもアイデアなどがあがるような会議運営をしていきたい。

問 基本構想推進にあたり役場内での連携体制は。

答 町長

構想策定の際には、関係する課も参画していた経緯がある。これまでの経過をみると推進委員会の活性化を図る必要があるとも考える。今後、構想の具現化に向けては推進委員

会や教育委員会との協議の上で体制整備を進めていく。教育委員会で所管しているものの、町をあげた取り組みにしていこうとする。

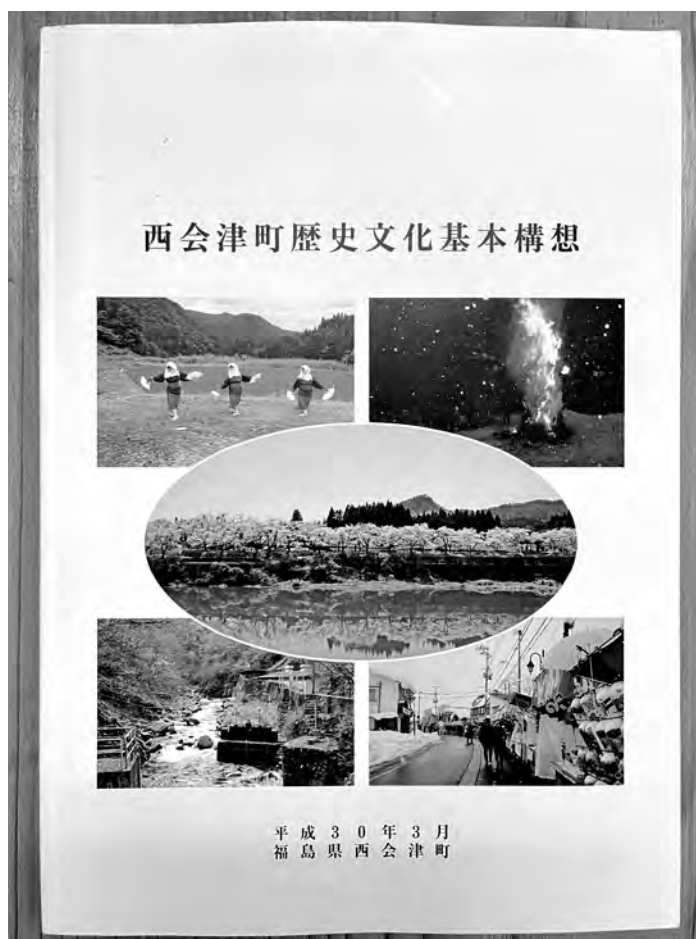
問 デジタル博物館のようなポータルサイトの開設を検討されている。ツールだけでは「町全体が歴史と暮らしのミュージアム」とする構想とかけ離れるのでは。

答 生涯学習課長
構想中にある既存施設などでの展示や取り組みを「地区の館」「ミニ館」としていく考えについては、現地の整備についても検討していく。ポータルサイトによる情報発信とあわせてすすめていく。

問 歴史文化の館について施設整備は難しいという見解が示されたが、次期総合計画では、「複合施設の検討」がされている。施設整備の検討にあたり歴史文化の館の一部機能をもたせることは可能ではないか。

答 生涯学習課長

複合施設については、これから全体的な検討がなされる。生涯学習課としては組み込んでいけるように希望していく。



平成30年に策定された基本構想

ひと言

構想推進に向けては、体制整備と会議運営が重要。構想推進の在り方の再考に期待する！

渇水対策

問 渇水対策事業の課題と対策は

答 反復利用と適正な管理に努める

問 夏場の高温状態は異常な状況であり、農業者からも水確保が厳しいとの声がある。渇水対策として節水や譲り合いを対策の柱としているが、水量が不足している状態では十分な効果は見込めない。こうした状況から渇水対策に対する課題と対策について伺う。

除草剤の散布ができないこと、農作物の品質低下や収量減少による収入への影響、農業者の生産意欲の低下など多くの課題がある。

渇水対策本部を設置し渇水対策経費の一部補助など支援を実施しているが、抜本的な解決策を見いだすことが難しい状況である。排水を再度用水として使用する反復利用やエリアと時間を決めて順番に水をかける番水、井戸や小河川からの揚水、用水路の適正管理など生産者や水利組合などが協力連携して取り組める対策を行うことが重要である。

問 基幹産業である農業に対する町の考えは。

答 町長

水稲、ミネラル野菜、菌床キノコを町農業振興の三本柱に据えて町政の重要政策と位置づけて取り組んできた。また、パイプハウスリース事業や直売施設ミネラル野菜の家の整備、栽培指導専門員の配置、農業用水確保に向けた揚水機の支援、集落型ライスセンター設立などの事業を進めてきた。町農業が直面している課題の克服を図りながら町農業の振興発展に取り組んでいく。

答 農林振興課長

降水量の著しい減少により、作付けや



なかがわ ひさと 議員
仲川 久人



ふるさと納税パンフレット

ふるさと応援寄附金

問 さらなる寄附金拡大へのとりくみは

答 町のPRとともに進めていく

問 ふるさと応援寄附金の現状と更なる拡大の考えは。

答 町長

令和6年度は前年度より約4500万円増の2億8737万7千円であり7年連続で過去最高を更新している。寄附額アップのための方策については、新規返礼品の開拓に努めるとともに事業者開拓説明会の開催やポータルサイトの活用など町の魅力を発信し、関係人口の構築により寄附額の増加に繋げていく。

問 寄附の拡大には専門の人材が必要と考えるが。

答 町長

ふるさと応援業務における専門的知識やノウハウを持った人材の重要性については、強く認識している。町の職員数に限りがある

ひと言

安心できる農業政策は、地域を支え、未来を守る力となる。
自主財源の確保で持続可能な地域づくりを！

ことから課の設置までは困難であるが、商工観光課内にふるさとプロモーション係を設置し、町のPRと連携して、ふるさと応援寄附金事業に重点的に取り組んでいる。



はた 秦 さだつぐ 貞継 議員

問 心豊かで能力に満ち溢れた大人に育つには

答 家庭を中心とし地域社会全体の役割が重要

問 幼少期における子どもと親との関わり方の重要性をどう捉えているか。

答 福祉介護課長

一般的には乳幼児期は、親など身近な人との強いつながりによる安心感（愛情関係）を基盤として、新たな体験や挑戦、成功や失敗を繰り返しながら日々成長するものと考ええる。

家庭が「元気を回復できる、もっと元気になれる場所」であって欲しいと考える。子供達は環境が整えば「自ら成長していく力」を備えており、その環境を整える第一義的責任は保護者である。

問 自宅で子育てをされている保護者への支援はどのようなものか。

答 福祉介護課長

遠慮なく相談できるような良好な関係性を構築し、支援力、そして受援力の向上に努めている。

問 子育て支援には保護者負担軽減のみならず、家庭からの協力について理解醸成も重要ではないか。

答 福祉介護課長

保護者会の存在と役割の重要性が再認識されている。子ども園の保護者会活動において適切な関係性を学び、深め・信頼し合い、子供の健やかな成長という同じ目標に向かって、互いに協力し合っているように考えていきたい。

問 社会で生き抜く子どもを育てるためには、企業が求める人材目線を捉えることが重要と考えるが町の考えは。

答 教育長

専門性、柔軟性と適応力、コミュニケーション能力、自立性と責任感、チームワーク

義務教育

問 社会で生き抜く子供を育てるには

答 変化に対応できる生きる力を育てる

問 これからの教育で重要な視点は。

答 教育長

知・徳・体のバランスをとりながら、主体的に深く学ぶ力、情報化社会やグローバル化に対応する能力、多様性と包括性を重視した人間関係が重要な視点。

問 豊かな人間性を育てるには何が重要か。

答 教育長

親や家族との関わりで「愛情」を持つて育てることが最も重要。



多忙な現代、親子の触れ合いの時間が大切

ひと言

子育てでの親の役割は重要。親も独りで抱え込まず、周りと助け合いながら、未来の子どもの姿を想像して子育てすることが大切と考えます。

問 里山の再生について町の方針は

答 森林整備計画に基づき進めていく

問 有害鳥獣の根本的解決に向けて森林整備をどう進めていく考えか。

答 農林振興課長 個人などが所有する私有林については、木材価格の低迷などにより所有者の関心が薄れ、森林の管理が進んでいない状況である。そのため、森林所有者の管理責任を明確化し、管理出来ない森林は市町村へ管理委託できる「森林経営管理制度」を

創設し、森林組合などの林業事業体と連携して取り組んでいく。

問 人と動物との共生という観点から鳥獣対策についてどのような方針を持っているか。

答 農林振興課長 手入れがされていない里山の増加に伴い、人間と動物との生活圏の境界が不明瞭になり、野生動物が人里に下りてきやすい環境になった。そのため、農作物の被害や人身被害が発生している。町では、「被害防除」「環境整備」「有害捕獲」を鳥獣被害対策の3本柱にして、人と動物との

共生を図っていく。

問 住民主体の「鳥獣被害対策隊」などへは、どのように支援していくのか。

答 農林振興課長 鳥獣被害対策に取り組みたいと要望のある集落を対象として、集落の環境診断を実施し、追い払い方法や緩衝帯の整備、課題についての話し合いを行っている。この開催を契機として、奥川地区の小綱木自治区では「自分たちの農地は、自分たちで守る」を合言葉に「有害鳥獣対策隊」が結成された。今後もこの取り組みが継続して実施出来るよう、補

助事業の活用や専門員によるアドバイスなどを行い、活動を支援していく。

問 森林活用の担い手として地域おこし協力隊を配置する考えはあるか。

答 農林振興課長 林業従事者の高齢化や木材価格の低迷などにより、森林が有効活用されていない状況にある。そのため、森林の活用方法を広く捉えて町の森林の可能性を発見し、森林に興味や関心を持ってもらえるような新たなアイデアや利活用を図っていく必要があると考えている。そこで地域おこし協力隊の力を活用することも有効であると考え、現在募集活動を行っているところである。

問 山の恵みを暮らしに活かしている時代を知る地域のベ

テランと協働できるような仕組みづくり、さらには、森林アドバイザーやコーディネーターなどの専門家を起用する考えはあるか。

答 農林振興課長 当時を知る地域の方々と森林整備の仕方や考え方を共有することは重要だと考える。また、町の森林組合に地域林政アドバイザー事業を委託し、森林整備計画の変更や伐採計画の届け出など、専門的な知識が必要な場面においては、その都度助言を受けている。



渡部佳菜子 議員

農作物の被害や人身被害が発生している。町では、「被害防除」「環境整備」「有害捕獲」を鳥獣被害対策の3本柱にして、人と動物との

共生を図っていく。町では、「被害防除」「環境整備」「有害捕獲」を鳥獣被害対策の3本柱にして、人と動物との

共生を図っていく。町では、「被害防除」「環境整備」「有害捕獲」を鳥獣被害対策の3本柱にして、人と動物との



共に生きる森の住人

ひと言

地域住民の豊富な経験や知恵×地域おこし×専門アドバイザーやコーディネーターの3者連携が重要だと考える。現代の視点に合わせた持続可能な森づくり、地域づくりを進めるべきだ。

問 薄町政3期目の取り組み姿勢は

答 「守り」から「攻め」の姿勢で



むとう 武藤 道廣 議員

問 3期目に望む心構えは。

答

町長

未来に持続する町づくり、町民が主役の町づくりのため、「守り」から「攻め」の姿勢で全身全霊で取り組んでいく。

問

町の持続・継続のための方策は。

7つの柱、7つの架け橋の政策ビジョンとロードマップは。

答

町長

町の最大の課題である人口減少対策として、次の7つの柱を基本的な政策として最優先で取り組む。

- 1 子育て・教育環境の充実・強化
- 2 若者・結婚対策の強化
- 3 健康で元気なまちづくり
- 4 産業（農・商・工）の振興
- 5 観光、移住定住・

- 交流・関係人口の拡大
- 6 安全・安心なまちづくり
- 7 デジタルのまちづくり

これらの具体的な事業を着実に進め、未来に持続可能なまちづくりに取り組んでいく。

2期8年間の取り組みを加速・進化させ、「にぎやかな日本の田舎、ほっとできるふる里西会津」の実現のため、信頼と期待とその負託に応えられるよう誠意、町政運営に取り組んでいく。

問

協働のまちづくりの考え方を

どのように活かしているのか。

答

町長

「まちづくり基本条例」のもと町民の皆さんの意見を町政に反映させるため、住民参加の促進に積極的に取り組んでいる。協働



答弁する薄町長

問

公民館建設計画とその考え方は。

のまちづくり推進委員会、民民連携、官民連携に取り組む、今後、地域幸福度の向上や地域課題を「我がこと」とする町民参加や主体的取り組みを一層強化する。

答

町長

活動の検証、文化センターなど複合施設や防災都市計画の広い視点での検討・専門チームの設置の考えは。

次期総合計画策定の中で多世代交流の場として総合的に検討していく。

ひと言

若者が町に住み、未来を前向きに考えられる町、柔軟で可能性に満ちた対応に期待する。

問 事業承継対策の進捗と成果は

答 相談を受けた4事業所が承継

問 事業承継協議会の取り組みの進捗と成果は。

答 商工観光課長

協議会は毎月一

回、町内事業者を対象とした個別相談会を開催している。また、事業承継の希望事業者に対する計画の策定や専用サイトへの登録によるマッチングの支援、高齢者向けセミナーの開催など、連携支援機関の協力を得て総合的な支援を実施している。

その成果として、令和6年度に相談を受けた町内15事業所のうち4事業所が承継を完了した。

問 今後の経済活性化の取り組みは。

答 商工観光課長

商工会や工業会

などの関係団体と連携を図るとともに、町内の事業者が直面している課題に適時適切な支援策を講じていく。

また、経済の活性化に年間52万人が訪れる「道の駅にしあいづ」の

販売力強化やまちなかへの誘客、更にインバウンド観光の強化や誘客イベントなどを支援し、交流人口と消費拡大を図っていく。

大を

問 農業後継者の今後の取り組みは。

答 農林振興課長

関係機関と連携

した就農相談や、首都圏での移住就農相談会での情報発信を行っている。また、国の新規就農者育成総合対策事業や町新規就農あんしんサポート事業による資金面での支援。さらに今年度は、滞在型就農体験事業を実施するなど、新規就農者の確保に努めている。

また、地域おこし協力隊制度を活用し、町農業公社との連携により、農業技術の習得や地域内農業者との交流



事業承継協議会の様子

などを実施している。

隊員期間終了後は、町内での「農業後継者」として育成を図っていく。

今後は、次世代の担

い手となる子どもたち

に、農業の魅力や価値を伝える啓発活動や、農業体験を通して、次世代の農業後継者の確保にも努める。

ひと言

事業承継対策は、町の喫緊の課題である。事業承継が成功すれば町の活性化が図られると期待している。

総務常任委員会報告

総務常任委員会において、町事業を調査する所管事務調査を8月7、8、22日に実施しましたので、内容について掲載します。

福祉施設の運営

■調査概要

- ①施設の老朽化と現状の活用状況
- ②町の計画・構想実現に向けた連携体制
- ③施設運営の課題

■施設概要

特別養護老人ホームさゆりの園、デイサービスセンターII、介護老人保健施設憩の森、グループホームのぞみ、高齢者生活支援ハウス

■委員会の見解

課題として老朽化、人材確保、介護サービス、施設の利用効率が高まりました。

【老朽化】ボイラーや排水管、暖房施設、天井のシミなど具体的に指摘される箇所があり、優先度に基づく修繕計画を検討する必要があることが挙げられた。

【人材確保】西会津高校との連携や奨学金制度の活用など、若年人材の確保と職員の高齢化対策が必要であることや、町との連携による待遇改善や採用戦略も含めた取り組みが求められることを指摘した。

【介護サービス】介護3・0など新しい考え方への対応について研修などを通じて体制づく

くりを行っていくことの必要を感じた。

【施設の利用効率】高齢者生活支援ハウスの夏期利用の促進や、さゆりの園、憩の森でのベッド調整、倉庫スペースの確保など制度の見直しや施設利用の最適化を進めていくことが必要であることを指摘した。

学びあいランド事業

※学びあいランドとは小・中学校において、授業だけでない多様な学びに対応することを目的にした取り組み。

■調査概要

- ①学びあいランド構想における事業の位置付け

②各ランドの運営

■事業概要

探求創造ランド、ふるさと未来ランド、世界交流ランド、健康スポーツランド、自然体験ランドに分類し、ランドごとにコーディネート者を配置、常設展示や公開講座が行われている。

【世界交流ランド】英語研修などが実施されていた。委員から、海外研修の実施などの意見も挙げられた。

【健康スポーツランド】地域住民との交流を図りながら実施されていた。

【自然体験ランド】ビオトープについて、水源確保が困難であることについて、近隣の田んぼを活用することや人工池の整備など代替案が挙げられた。また、本来の教育的意義から、地域やPTAと協働した維持の在り方なども検討すべきとの指摘があった。架け橋菜園では、広さと多品目栽培により教育的効果は大きいことが伺えた。管理者の負担軽減や電柵などによる獣害対策も必要との指摘があった。

■委員会の見解

事業全体として、教育委員会と学校の連携体制が限定的であることが指摘された。

【探究創造ランド】3Dプリンターの活用など子どもの関心を高める試みがされていた。

【ふるさと未来ランド】常設展示や公開講座などの組み合わせにより歴史文化を学ぶ場づくりがされていた。今後の展望として学校との連携も必要。



デイサービスセンターIIの施設視察

経済常任委員会報告

経済常任委員会において、町事業を調査する所管事務調査を7月23日と8月7日に実施しましたので、内容について掲載します。

小網木自治区の鳥獣対策隊の取り組み

■調査概要

「自分たちの農地は、自分たちで守る」を合言葉に、鳥獣から集落（人命、食、家屋）を守ることを目的に結成。

【活動内容】

出沒抑制対策事業の活用で、県より250万円の補助を受け、森林組合や農業公社とも連携しながら田畑の草刈りや伐採を実施し、景観と見通しの改善をすることで、獣の通り

道、隠れ場所を無くすよう取り組んだ。また、

福島大学とメーカーとが連携して、熊退治機を設置し、効果のほどを検証している。

■委員会の見解

これまでの有害鳥獣の対策といえば、捕獲が一般的だが、地域内の景観を改善しつつ人の住むエリアと動物が生息する山エリアを区別する環境整備活動に重点を置いている。また、熊退治機を設置し、

実証実験を行うなど、最先端の取り組みとして評価できる。

一般財団法人西会津町農業公社の現状

■調査概要

農業における課題の

解決と持続可能な農業の実現、地域経済の活性化、雇用の創出などを目的に設立された。

【事業内容】

- ・農地等保全事業
- ・人材育成業務事業
- ・園芸作物等栽培事業
- ・農林産物販売事業
- ・育苗生産販売事業
- ・雪処理支援隊業務受託事業
- ・行政事務等業務受託事業

■委員会の見解

集落懇談会の実施などにより、地域住民との関係性も深く、高齢化が進む集落と連携して農地保全を図るなど、地域農業の中で重要な役割を担っていく団体であることが認められる。今後は、農業公社の核となる事業を推進することが不可欠だと考える。

西会津町温泉健康保養センター温泉施設整備について

■調査概要

令和5年7月14日、温泉健康保養センター施設における温泉水の温度低下が発生。温度

低下は、既設井戸におけるケーシング（鋼管）の経年劣化による破損が原因であったことから、「二重ケーシング工法」を試みたが、期待通りの結果が得られなかったため、新たに温泉を確保するために掘削することにした。また、メンテナンス点検時に、機械室の床面の崩落の可能性があることが確認され、床スラブ上部に設置されている貯湯槽と併せて更新を行った。

【工事の進捗状況】

「動力ポンプなどの

設置工事」「温泉健康保養センター温泉配管更新工事」の施工を行っているが、計画通りの進捗であり、契約工期内の完成を目指し、工事を進めている。

■委員会の見解

温泉健康保養センターは、平成4年に開設以来、健康増進と福祉向上及び地域振興に寄与するために利用されてきた。今後、本来の機能を回復し、観光・交流人口の拡大に繋げると共に、より一層町民の健康増進と福祉向上が図られるよう期待する。



ロータスイン機械室視察

この人にインタビュー

表紙で取り上げさせていただいた**田澤孝学さんご家族**（呼賀）に
8人家族のエピソードなど西会津暮らしについてインタビューしました。

—西会津での暮らしはいかがですか—

小さい子どもがいても周りを気にしないで思いっきり遊べるところがいいですね！
ご近所さん達も子どものことを孫のように接してくれます。あと気心が知れた人が沢山いることは素晴らしいと思います。日々お世話になって、時には頼られたりもして、お互い様の関係が心地いいですね。

—家族円満の秘訣は—

よく話します。電話もしょっちゅうします。出先でも暇があると妻に電話をかけてしまいます。仕事の話、子どもの話、地域の話いろいろ話します。お互いの出来事を話していると自然と会話が広がっていく感じです。毎日たわいもない話ばかりしていますが、話をする则ち気持ちが落ち着くのかもしれませんか。

—家族でのエピソードを教えてください—

車を運転することが好きで、年に1回は家族みんなで遠出をします。ただ旅先でトラブルが発生することもあるって、ディズニーランドに行った時は、私（孝学さん）が迷子になってしまって驚きました。子どもたちが結婚して孫ができて一緒にいきたいですね。10年後は沖縄にでもいきたいです！



旅行先での家族写真

新人議員紹介

わたなべ かなこ
渡部 佳菜子

出身地：尾野本萱本（樋ノ口）

現住所：野沢5町内

家族：夫、息子2人

【大事にしている言葉】

「自然と共に生き、共に笑う」自然に寄り添い、人と人とが支え合い、すべてのいのちが調和して暮らせる社会を目指します。

【議員としての抱負】

私は農家の娘として育ち、

震災を経て、自然の厳しさと温かさの両方を受け止めてきました。また子育てを通じて、人とのつながりの大切さを感じてきました。これからの町に必要なことは、「持続可能な農業」と「地域を支えるつながり」だと思います。議員として町民の皆さんと一緒に考え、共に取り組みます。



〒969-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢
字下小屋上23308
e-mail gikai@town.nishiaizu.fukushima.jp
☎0241(45)4537

編集後記

厳しい暑さの夏が終わり、秋の訪れを感じる頃となりました。

9月議会の全員協議会で「西会津町総合計画（第5次）前期基本計画 令和8年度」令和15年度」の素案が報告されました。新しく取り入れた考え方として「西会津町にとつてのウェルビーイング」が計画全体に反映していると説明されました。ウェルビーイングとは、「健康」「幸福」と訳されます。「一人ひとりが幸せな暮らしを実現できる能力・環境があること」と定義しています。

さて、みなさんにとっての「幸せ」とは。

（上野）

編集委員（広報分科会）

分科会長 小林 雅弘

副分科会長 荒海 正人

委員 上野恵美子

委員 長谷川 正

委員 仲川 久人

委員 渡部佳菜子